
矢板市公共施設再配置計画

平成30年3月策定

令和5年3月改定

矢板市

目次

序章 公共施設再配置計画について.....	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画期間.....	2
4 対象とする公共施設.....	3
第1章 公共施設の現状と課題.....	4
1 人口動向.....	4
2 公共施設の状況.....	5
3 将来の更新費用.....	8
4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み.....	9
5 施設総量（延床面積）の縮減目安の設定.....	10
第2章 公共施設の再配置方針.....	11
1 再配置の基本方針.....	11
2 再配置の方向性.....	12
3 再配置の検討を進めるに当たっての留意事項.....	13
(1) 新規施設整備の抑制.....	13
(2) 合理的な長寿命化の推進.....	14
(3) 民間活力の導入.....	14
(4) 公有資産の有効活用.....	15
(5) 公共施設への交通アクセスの再検討.....	15
4 まちづくりの視点や関連計画等との整合性.....	16
第3章 施設類型別の再配置方針.....	17
1 再配置の方向性の決め方について.....	17
2 施設類型別の再配置方針.....	18
(1) 集会施設〔公民館／コミュニティホール〕.....	19
(2) 文化施設〔文化会館／生涯学習施設〕.....	20
(3) 図書館.....	21
(4) 博物館等〔文化財、博物館〕.....	22
(5) スポーツ施設〔屋内スポーツ施設／屋外スポーツ施設〕.....	23
(6) レクリエーション施設・観光施設.....	25
(7) 産業系施設〔農業振興施設〕.....	26
(8) 学校〔小学校／中学校〕.....	27
(9) その他教育施設〔学校給食共同調理場／その他教育施設〕.....	28

(10) 幼保・こども園〔保育所〕	29
(11) 幼児・児童施設〔児童館／学童保育館〕	30
(12) 社会福祉施設〔高齢福祉施設／その他社会福祉施設〕	31
(13) 庁舎等	32
(14) 消防施設〔消防器具置場〕	33
(15) その他行政系施設〔環境系施設〕	35
(16) 公営住宅〔市営住宅〕	36
(17) 公園〔休憩施設・便所〕	37
(18) その他の公共施設〔駐輪場／公衆トイレ／普通財産〕	38
3 再配置方針による公共施設の配置状況	41
第4章 再配置の効果と対応	43
1 公共施設投資額の試算	43
(1) 施設総量の縮減量	43
2 今後の取り組みについて	45
(1) 事業運営費の縮減	45
(2) その他の適正化手法について	45
第5章 再配置の推進に向けての検討課題と進め方	46
1 計画の推進体制の構築	46
2 進捗管理と計画の見直し	46

序章 公共施設再配置計画について

1 計画の目的

矢板市は、昭和33年11月1日に全国で530番目、栃木県下では11番目の市として誕生しました。本市の公共施設については、他の合併した地方自治体と異なり、機能が類似した施設が多数整備されているといった状況ではありません。しかしながら、人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化などにより利用状況に変化が生じるなど、公共施設等を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

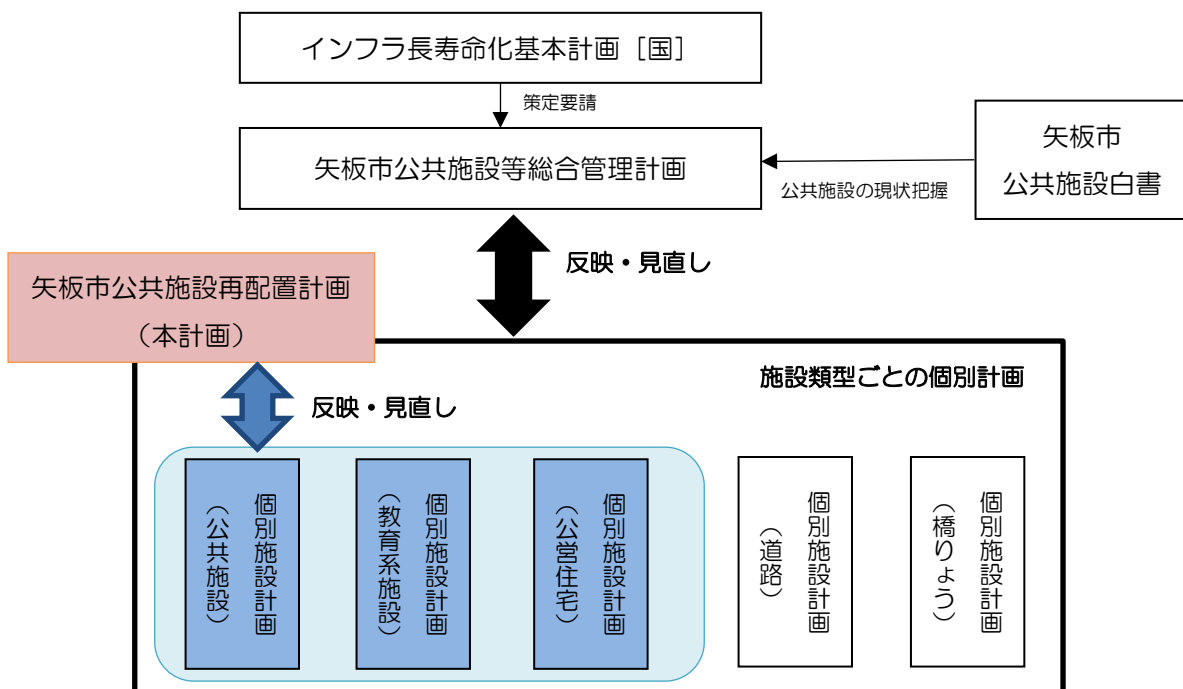
このような現状を踏まえ、本市では、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、公共施設を総合的かつ統括的に企画、管理、活用する仕組みである公共施設マネジメントに取り組むこととし、市が保有する公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に関する基本的な方向性を示した「矢板市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」を策定しました。

この矢板市公共施設等総合管理計画で示した方針に基づき、財政状況や人口規模を見据えつつ、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための最適な公共施設の体系構築を目的として、公共施設の再配置を具体的に進めていくための指針となる「矢板市公共施設再配置計画（平成30年3月）」を定めました。

本計画は矢板市公共施設等総合管理計画に基づいて策定した各個別施設計画や令和3年度に改定した「矢板市公共施設等総合管理計画」、平成30年度以降の本市における施設マネジメントの動向を踏まえ、本計画の改定を行うものです。

2 計画の位置付け

本計画は、公共施設等総合管理計画で定めた今後の公共施設マネジメントの方針等を具体化し、類型ごとに再配置の基本方針を示し、その後の個別計画策定に資するものとしてします。



3 計画期間

本計画における計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間とします。

この計画期間は、本計画が矢板市公共施設等総合管理計画を踏まえて策定されていることから、当該計画の計画期間に合わせて設定したものです。

本計画では、本市の保有する全施設について 10 年間単位で、短期、中期、長期の期間設定を行い、遅くとも当該期間までに対応する再配置の方向性を検討します。

再配置計画での計画期間

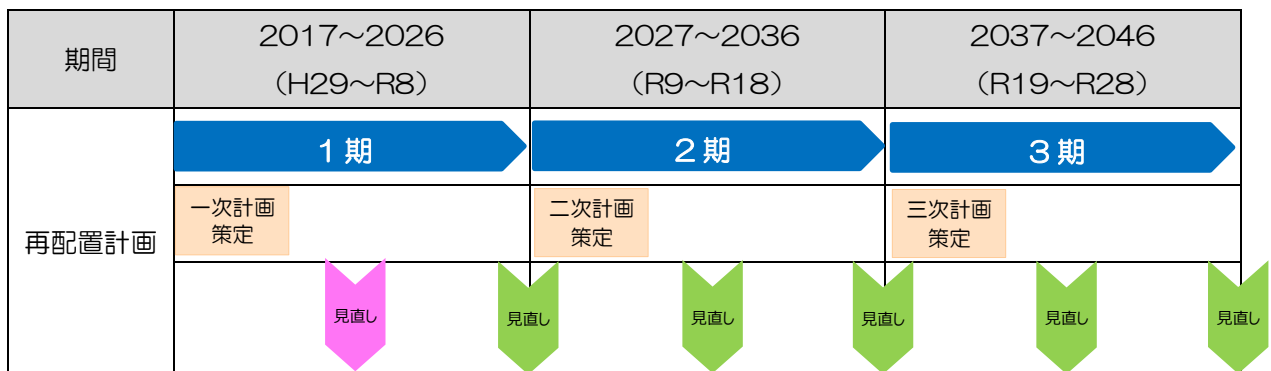
短 期	中 期	長 期
平成 29 年度～令和 8 年度	令和 9 年度～令和 18 年度	令和 19 年度以降

しかしながら、今後の再配置に関する計画を長期の視点で策定することは、不確定要素もあり、現実性に乏しいものとなることが懸念されます。

そのため、平成 29 年度に策定された原計画を一次計画として、10 年ごと（それぞれ 1 期、2 期、3 期と設定）にそれまでの進捗状況を踏まえて計画を見直すこととし、令和 9 年度に見直す計画を二次計画、令和 19 年度までに見直す計画を三次計画とします。また、それぞれの計画においては、現状に沿うように 5 年ごとの見直しも行います。

なお、本改定については、一次計画の 5 年目の改定に当たります。

再配置計画策定のロードマップ



4 対象とする公共施設

「矢板市公共施設再配置計画」では本市が保有する、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館などの多くの市民に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多種多様な「公共施設」（129 施設、146,955 ㎡※）を対象とします。

なお、公共施設等総合管理計画で対象とした「インフラ」については、再配置に適さない資産であるため、本計画では対象外とします。

※本計画策定時の対象施設は、文化財や公共施設等総合管理計画策定時点で既に廃止が決定していた施設等を除いていたため 115 施設、延床面積計 133,631 ㎡となります。

第1章 公共施設の現状と課題

1 人口動向

本市の人口は平成7年の36,650人をピークに減少の一途を辿っており、平成27年には33,354人となっています。これは、地方における人口減少の問題が、本市でも例外ではないことを示しております。この人口の減少傾向は現在も続いており、やいた創生未来プラン（令和3年3月）における本市独自の試算にて、令和47年の人口は19,607人と平成27年に比べて13,000人余り減少するとされています。

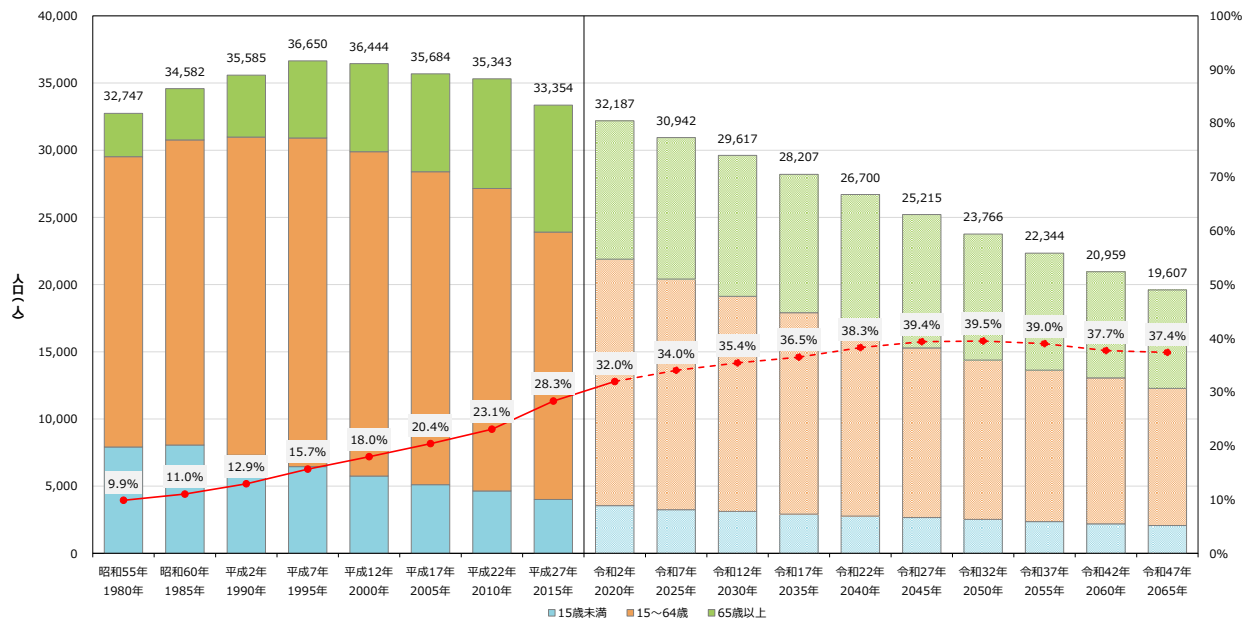
また、年齢区別の人口構成割合を見ると、15歳未満人口（年少人口）は、昭和55年に人口の24.2%を占めていましたが、平成27年には12.2%に低下しています。

65歳以上人口（老年人口）は、昭和55年に人口の9.9%を占めていましたが、平成27年には28.3%に上昇しています。

令和47年には人口構成割合では15歳未満人口（年少人口）は6.3%、65歳以上人口（老年人口）は37.4%になると推計されています。全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることが分かります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図1-1 本市全体の人口推移



※このページの人口推移は、国勢調査²に基づく人口を用いて実施しています。他のページでは住民基本台帳³を用いた人口を用いているため、本ページと他ページの総人口は一致しません。

¹ 本章の内容は「矢板市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」の抜粋です。

² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

³ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の概況

本計画策定時の基本データの対象年度である平成26年度末時点で、本市が保有する公共施設は133施設（総延床面積147,746㎡）です。令和2年度末時点では133施設（総延床面積148,361㎡）で、随時除却等を実施していますが、子ども未来館の新規取得などもあり、策定時から約600㎡増加しています。

一方、令和3年度に魚菜市場と片岡デイサービスセンターを売却し、その後、消防器具置場の除却・売却をしたため、令和4年度4月時点においては、129施設（総延床面積146,955㎡）で、策定時から約800㎡減少しています。

なお、小学校の減少分については統廃合による用途廃止に伴い、普通財産の増加分に含まれています。

表1-1 施設の一覧

大分類	中分類	小分類	H26年度 (策定時)		R2年度		R4年度4月		差分	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	公民館	3	2,953	3	2,953	3	2,953	0	0
		コミュニティホール	1	381	1	381	1	381	0	0
	文化施設	文化会館	1	4,652	1	4,652	1	4,652	0	0
		生涯学習施設	1	1,231	1	1,231	1	1,231	0	0
社会教育系施設	図書館	1	1,232	1	1,232	1	1,232	0	0	
	博物館等	文化財、博物館	4	1,997	3	1,997	3	1,997	▲1	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	6,487	7	6,487	7	6,487	0	0
		屋外スポーツ施設	13	3,213	13	3,193	13	3,193	0	▲20
	レクリエーション施設・観光施設	観光施設	2	658	1	467	1	467	▲1	▲191
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	8	2,256	8	2,256	8	2,256	0	0
		商業振興施設	3	1,686	1	912	0	0	▲3	▲1,686
学校教育系施設	学校	小学校	9	38,612	8	36,042	7	32,609	▲2	▲6,003
		中学校	3	22,694	3	22,694	3	22,694	0	0
		給食共同調理場	5	1,246	5	1,246	5	1,246	0	0
	その他教育施設	その他教育施設	1	278	1	278	1	278	0	0
子育て支援施設	幼保・こども園	2	994	1	530	1	530	▲1	▲464	
	幼児・児童施設	児童館、学童保育館	9	1,499	6	2,473	6	2,473	▲3	974
保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	2	744	2	744	1	342	▲1	▲402
		その他社会福祉施設	2	3,438	2	3,467	2	3,467	0	29
行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,965	4	6,474	4	6,474	1	509
	消防施設	消防器具置場	25	1,359	24	1,431	22	1,339	▲3	▲20
	その他行政系施設	環境系施設	2	302	2	302	2	302	0	0
公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	39,541	8	39,169	8	39,169	0	▲372
公園	公園	公園	7	614	8	703	8	703	1	89
その他	その他	駐輪場	4	1,115	4	1,115	4	1,115	0	0
		公衆トイレ	4	157	5	174	5	174	1	17
		その他	0	0	1	253	1	253	1	253
		普通財産	3	2,442	9	5,505	10	8,938	7	6,496
合計			133	147,746	133	148,361	129	146,955	▲4	▲791

※施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

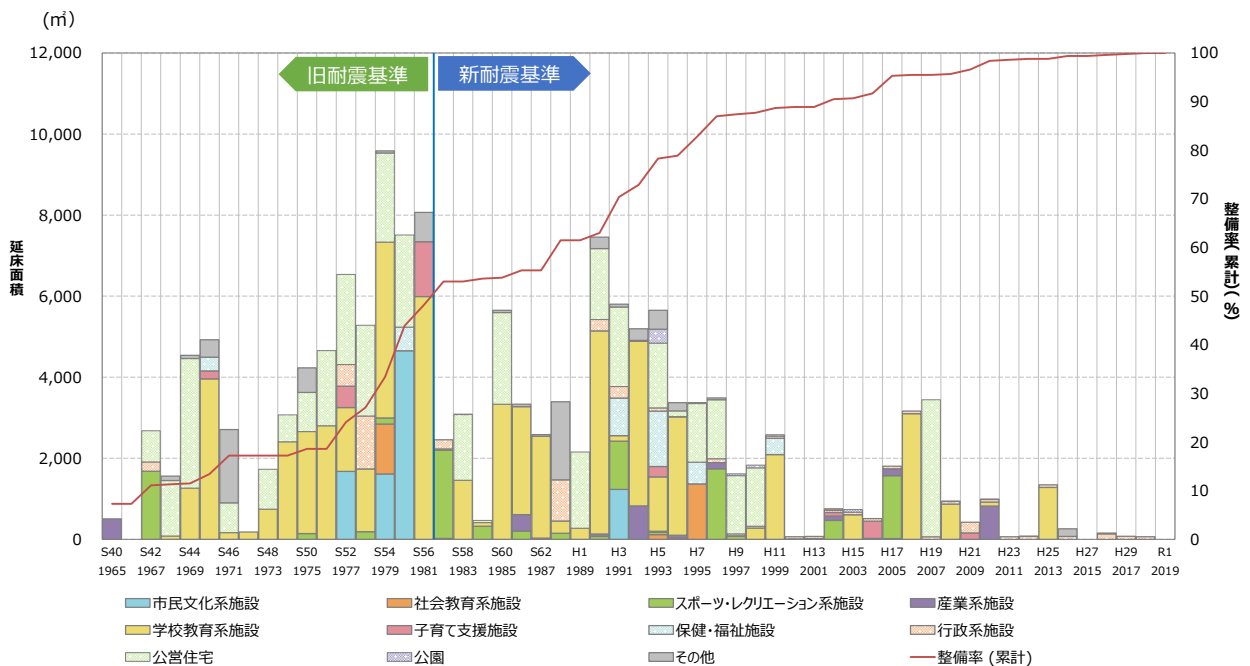
※複合施設の場合は、分類ごとに施設数を計上しています。

(2) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1967年から1971年までの期間、1973年から1983年までの期間、1985年から1999年までの期間と、大きく3つ整備の山があります。

旧耐震基準が適用されていた時期である1980年度以前に整備された施設は48.2%に上り、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1980年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅がその多くを占めます。

図1-2 大分類別の建築年度別延床面積の推移



(3) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和2年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	12	10	22	14	37	1	36
社会教育系施設	4	9	14	9	24	0	23
スポーツ・ レクリエーション系施設	351	65	416	34	451	30	420
産業系施設	19	5	25	14	40	4	35
学校教育系施設	129	760	889	174	1,064	187	877
子育て支援施設	167	162	329	10	340	57	283
保健・福祉施設	38	51	90	31	121	81	40
行政系施設	25	8	34	21	55	0	55
公営住宅	60	5	65	658	723	101	622
公園	11	5	16	2	18	0	18
その他	5	0	6	6	13	1	11
合計	826	1,085	1,912	978	2,890	464	2,425

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費－収入

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

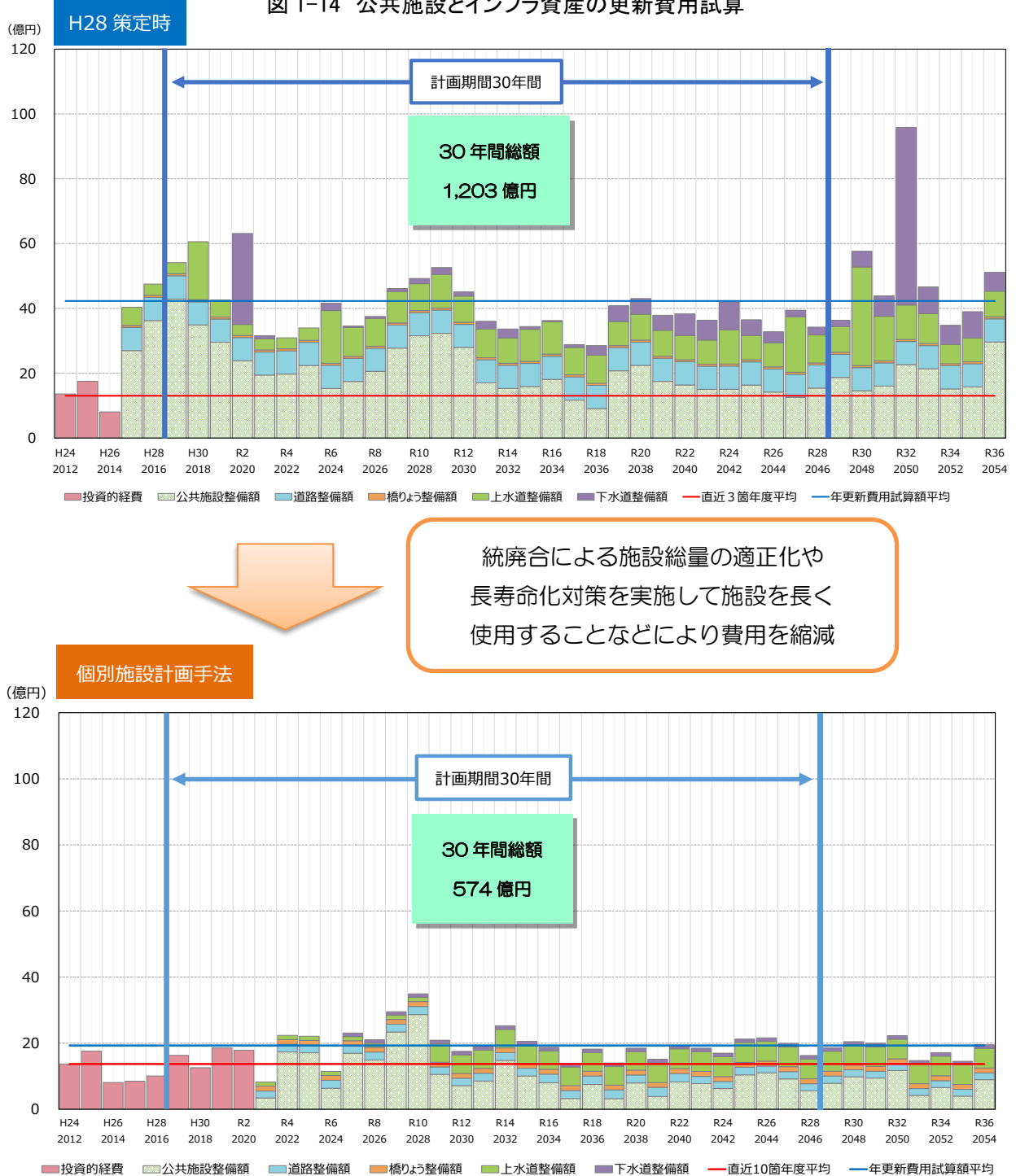
令和2年度における公共施設全体のネットコストは約24億円です。

大分類別で見ると、学校教育系施設の約9億円が最も大きな額となり、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設と続いています。

3 将来の更新費用

現在本市が保有する公共施設とインフラを耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額は、1,203億円（年平均40.1億円）です。統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は574億円（実績含む）となり、約630億円の縮減が見込まれます。

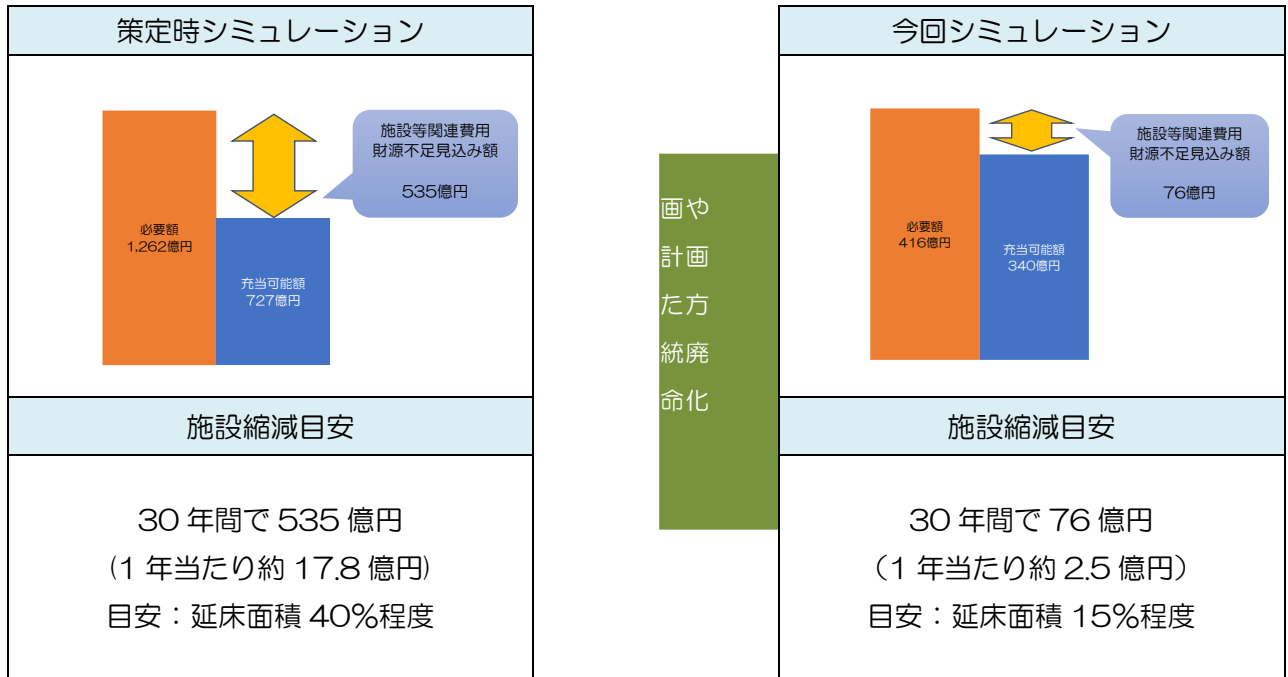
図1-14 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



※試算条件の詳細については、「矢板市公共施設等総合管理計画」を参照ください。

4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

図 1-5 施設維持更新に必要な額と使用可能額との比較

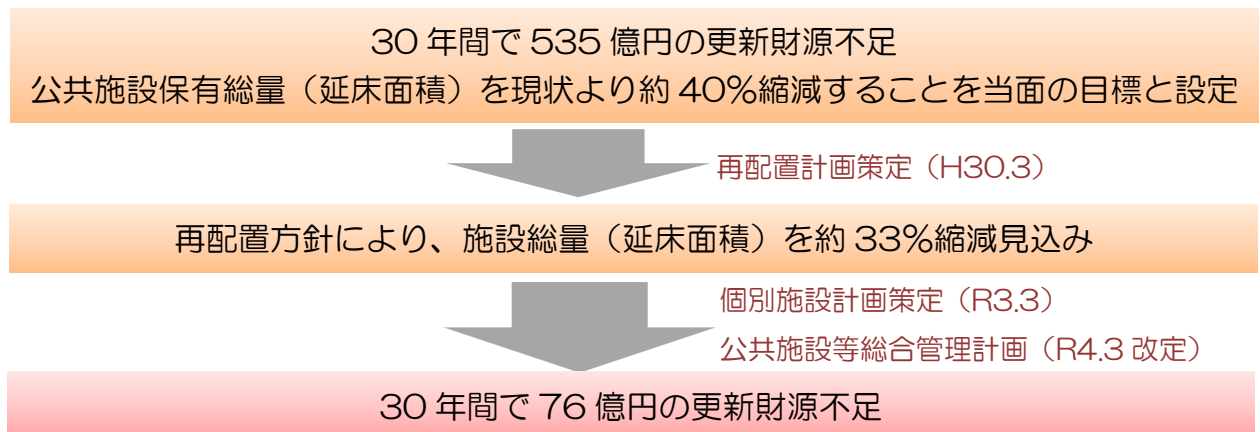


※試算条件の詳細については、「矢板市公共施設等総合管理計画」を参照ください。

公共施設等総合管理計画において、歳入・歳出全体ベースでシミュレーションを行い、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、両者を比較したところ、策定当初のシミュレーションでは30年間で535億円（1年当たり約18億円）の財源不足が見込まれる結果となりました。

その後本計画（改定前）及び個別施設計画で検討した方針を基に、統廃合や長寿命化を実施したと仮定した場合における公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額を比較すると30年間で76億円（1年当たり約2.5億円）の不足と推計されました。

この不足額を解消するために必要額416億円と充当可能額340億円の均衡点を求めると財政均衡縮減率は15.35%となり、必要額をおよそ15%縮減したときに充当可能額で賄える金額規模になる見込みとなります。これを策定時と同様、金額規模を面積規模に置き換え、面積縮減の目安とします。



5 施設総量（延床面積）の縮減目安の設定

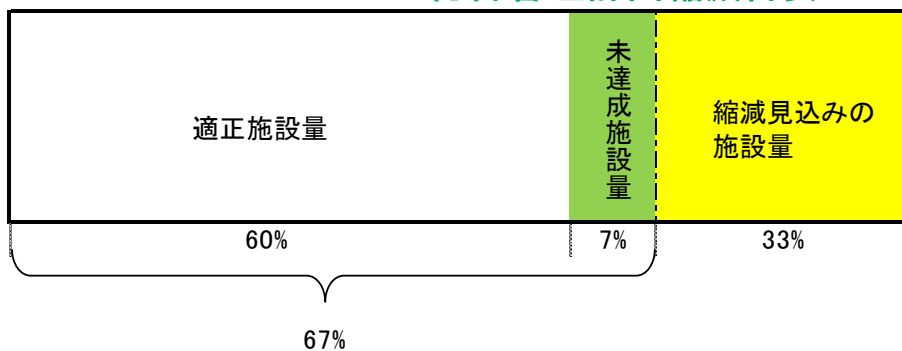
公共施設の更新財源不足額を延床面積に置き換えて、縮減目安を設定します。

矢板市公共施設等総合管理計画の当初策定時点においては、施設総量（延床面積）の40%縮減を目安としましたが、本計画（改定前）策定時点では縮減見込みが33%にとどまりました。

その後本計画（改定前）及び各個別施設計画での方針を基に、公共施設等総合管理計画を見直した結果、さらに15%の縮減が必要とされたので、縮減見込みの33%の残りの67%のうちの15%、つまり施設総量（延床面積）の10%を加算した43%を縮減目安とします。

<矢板市公共施設再配置計画策定時点>

総合管理計画縮減目安:40%

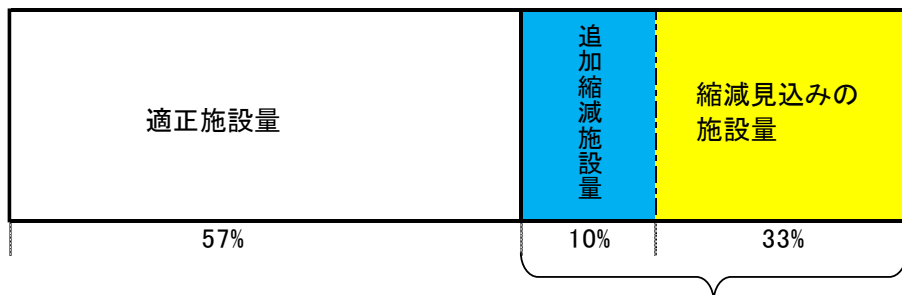


矢板市公共施設等総合管理計画の改定により、さらに15%の縮減が必要



**縮減見込み量を除いた公共施設保有量の15%を縮減見込み量33%に加算して目安設定
加算: $67\% \times 15\% \doteq 10\%$**

<矢板市公共施設等総合管理計画改定後>



縮減目安:43%

第2章 公共施設の再配置方針

1 再配置の基本方針

公共施設白書及び公共施設等総合管理計画における公共施設に関する現況と課題を踏まえ、公共施設の再配置を検討するに当たっての全体的な方針として、以下の基本方針を定めました。

基本方針

施設総量の最適化

財政負担の縮減を目指し、公共施設総量の最適化を図ります。原則として、新規施設の整備は行わず、既存施設の有効活用を第一に考えます。

行政サービス水準の維持・向上

公共施設総量の最適化により施設量が削減されたとしても、効率的な行政サービス提供の在り方を検討し、行政サービスの水準は、現状維持あるいは現状以上の水準へ向上させていきます。

公共施設の安全・安心を確保

いつ、どの公共施設も安全・安心に市民がご利用できるように、耐震化や老朽化対策を万全に行い、公共施設の安全・安心の確保に向けた最大限の取組を進めていきます。

2 再配置の方向性

多様化する市民ニーズや施設ごとに置かれた状況が異なることなどを総合的に勘案して公共施設の再配置を具体的に進めていくには、新規建設、建替え、廃止といった従来の方向性のみでは限界があります。そのため、それぞれの施設の状況に適した再配置の在り方を検討することが必要となります。

再配置計画の策定に当たっては、市民サービスや施設利用、施設の老朽化の観点から、利用者目線で相乗効果が期待できる施設の集約化や複合化について検討を進め、施設の最適な配置を推進します。

表 2-1 再配置の方向性

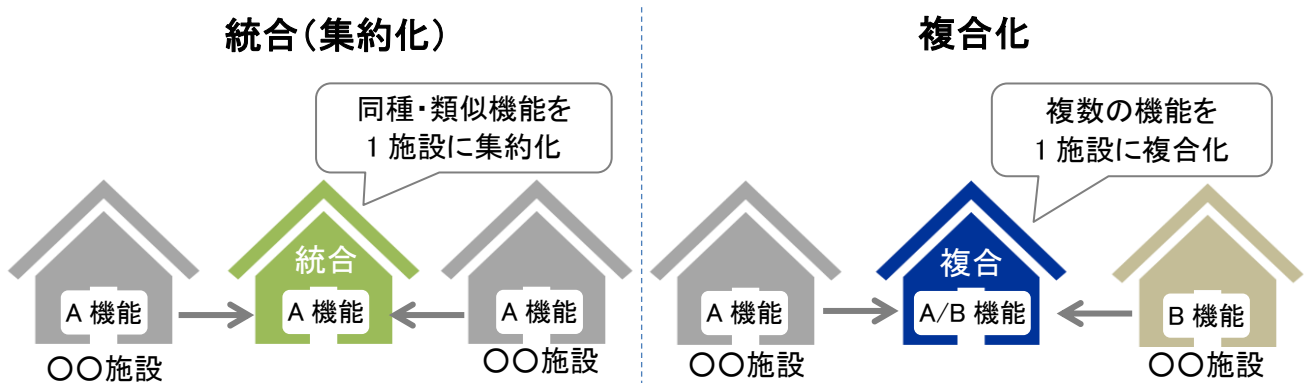
A：施設の廃止や運営方法等を見直し、市では運営しない施設を分類する。	
廃止	譲渡、貸付、複合化、建替え、現状維持ができないと判断する場合は、施設を廃止、解体する。
譲渡	「無償」あるいは「有償」で譲渡する。
貸付	譲渡先がない場合、「無償」あるいは「有償」で貸付けの検討を行う。 (所有は市のまま)
B：比較的新しく、状態の良好な施設を対象とし、長寿命化を図っていく施設を分類する。	
長寿命化 (現状維持)	現状の場所で、現状の規模及び行政サービスを維持する。また、個別施設について長寿命化計画を策定する。
改修／更新	耐用年数到来後、劣化した施設の性能・機能を現状（初期の水準）あるいは現状（初期の水準）を超えて改修／更新する。
C：施設の状態や利用状況、機能性を踏まえ、拠点施設と位置付けられる施設を分類する。	
統合 (集約化)※	低利用施設、単独施設の機能を一つの施設に集約する。 重複している行政サービスを拠点施設にまとめる。特に、会議室やホール、集会スペースといった多目的用途については、利用状況を踏まえて集約する。
複合化※	一つの施設に異なる機能を複合させ、共用部分等の施設面積の圧縮を図る。

(※統合(集約化)と複合化の違いについて)

利用状況の低い施設や老朽化している施設は、市保有施設で類似機能がある場合、一つの施設にまとめる“統合(集約化)”を行うことで、施設の効率的な管理をすることができ、行政サービス水準を向上することが可能となります。

異なる機能を一つの施設に持たせる“複合化”では、余剰スペース等の活用による施設運営の効率化が可能となり、利用者にとって利便性の向上や世代間交流の促進が期待できます。

図 2-1 施設の統合（集約化）及び複合化のイメージ図



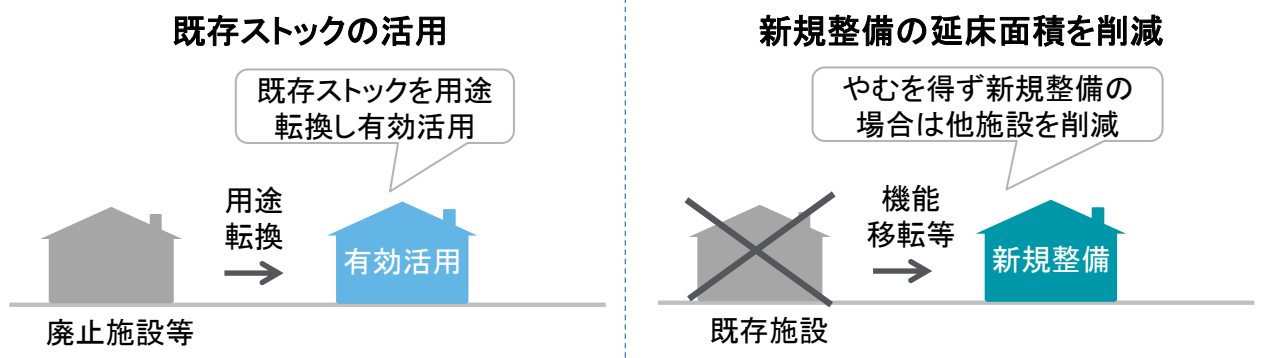
3 再配置の検討を進めるに当たっての留意事項

(1) 新規施設整備の抑制

時代の変遷に応じて、新たな行政サービスのニーズが生まれてくることがあります。そのような場合には、既存施設の用途転換や複合化等による既存ストックの有効活用を第一に検討し、新規施設の整備は原則として行いません。

ただし、既存ストックでの対応が難しく、やむを得ず新規施設の建設が必要な場合においては、本市の財政負担を最小限に抑えるとともに、新規施設の延床面積を上回る延床面積の削減等を他施設において実施することで、持続可能な財政運営を図っていきます。

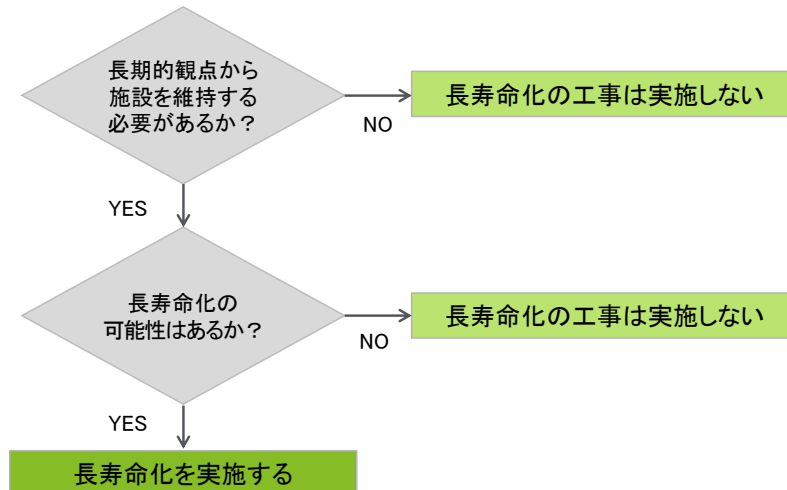
図 2-2 新規施設整備の抑制



(2) 合理的な長寿命化の推進

再配置計画の策定に当たっては、各施設の必要性を検証し、メリハリのある長寿命化を推進します。具体的には、今後も市が継続的に提供すべき行政サービスを行うために不可欠な施設について、長寿命化を積極的に推進し、ライフサイクルコストの最小化に努めます。長期的な観点で、本市が維持する必要性の低い施設については、長寿命化等の大規模改修工事を抑制し、不可欠な施設の長寿命化推進の財源とします。

図 2-3 長寿命化の検討



(3) 民間活力の導入

本市の厳しい財政状況を踏まえ、サービスと施設（ハコモノ）を切り分けて考え、サービスを民間が提供することができないか、施設の所有を民間が行うことはできないか、それぞれ検討していきます。民間により類似サービス提供がされていたり、民間がサービス提供に参画することができる事業については、積極的に委託・指定管理者制度⁴・PFI⁵・民営化等の民間活力の導入を図り、コスト削減に努めます。

本市が所有する必要性がない施設については、民間からの賃借や、民間資金を活用した施設整備などへの切り替えを推進します。

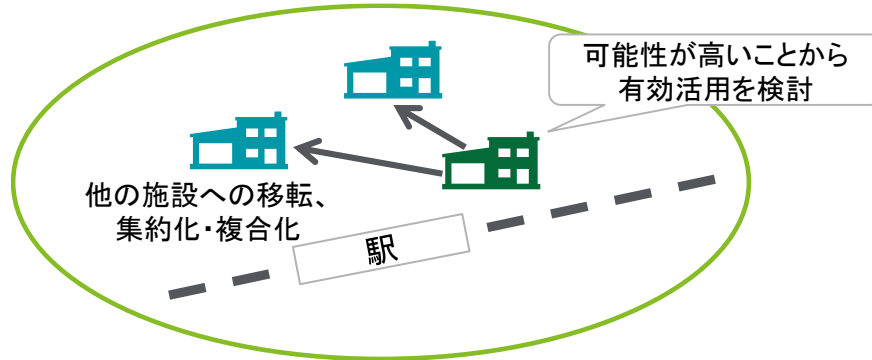
⁴ 2003年の地方自治法の改正により創設され、民間事業者等に幅広く管理を委任することができるようになった。

⁵ 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。

(4) 公有資産の有効活用

公共施設の最適配置を進める上で、集約化・複合化等により不要になった施設については、貸付けや譲渡を行っていくことになります。施設の最適配置を進める際には、本市が提供する行政サービスの観点のみで考えるのではなく、出口戦略としての貸付け・譲渡の道筋を考慮した上で、集約化・複合化等の施設を決定します。有効活用の可能性が高い施設や敷地については、他の施設への移転、集約化・複合化を図り、市全体での土地利用の最適化を目指します。

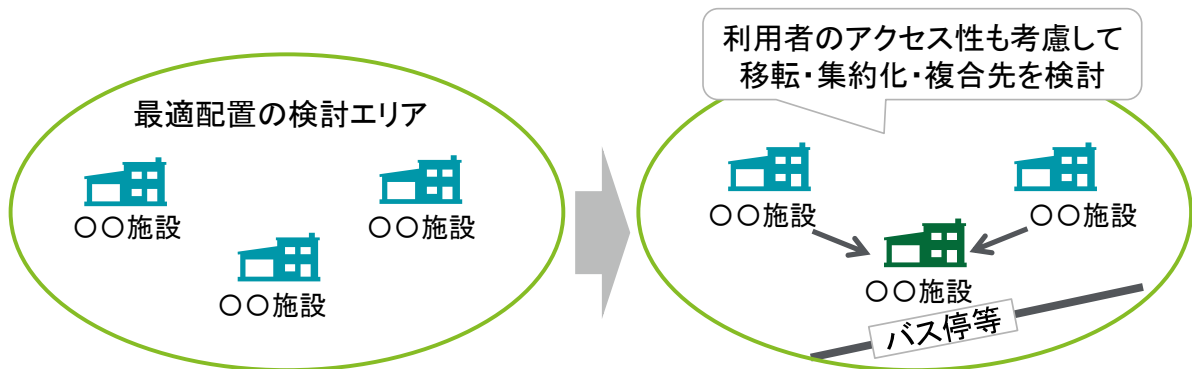
図 2-4 公有資産の有効活用



(5) 公共施設への交通アクセスの再検討

今後、人口減少と少子高齢化の進行により公共施設へのアクセスなどに課題が生じることから、施設の再配置に当たっては、利用者のサービス圏域を考慮の上、アクセス手段についても併せて検討します。

図 2-5 交通アクセスの再検討



4 まちづくりの視点や関連計画等との整合性

本計画を真に実行性のあるものとするためには、単に公共施設の枠内のみで考えるのではなく、市内の民間施設や公共交通機関等の現状も併せて検討する「まちづくりの視点」が重要です。

そして、これらの要素を取り入れた検討を行うためには、市の将来構想やまちづくりに関係する既存の計画（以下「関連計画等」という。）との整合性にも配慮した計画の策定が求められます。

一方、これらの関連計画等は、それぞれ策定の趣旨や経緯等が異なるため、完全に整合をとることは困難です。そこで、本計画の策定に当たっては、関連計画等において示された趣旨や方針については最大限尊重する一方、個別具体的な内容についてはその都度検討を行い、計画間の取扱いを整理していくこととします。

■関連計画

「やいた創生未来プラン」（総合政策課 令和3年3月）

「矢板市公共施設等総合管理計画」（総務課 令和4年3月改定）

「矢板市公共施設個別施設計画」（総務課 令和3年3月）

「矢板市学校施設長寿命化計画」（教育総務課 令和3年3月）

「矢板市市営住宅等長寿命化計画」（建設課 令和2年3月）

第3章 施設類型別の再配置方針

1 再配置の方向性の決め方について

再配置の方向性を決定するに当たっては、社会ニーズへの適合性やサービスの代替制、運営見直しに関する方向性など策定当初の再配置計画における検討内容に加え、各個別施設計画での内容、施設を取り巻く状況や各施設の再配置計画による方向性の実行状況等を踏まえて再検討を行いました。

※今回の計画改定は、矢板市公共施設個別施設計画及び矢板市公共施設等総合管理計画の改定を踏まえたものであるため、矢板市公共施設再配置計画策定時に実施した公共施設の一次評価（ソフト及びハードの観点から各施設の状況を数値に置き換えた評価）は実施しません。

また、決定した再配置の方向性によるコストの削減効果を表すため、各方向性において削減できるコストを以下のように整理しました。

方向性	説明	ソフト	ハード	事業 運営費	維持 管理費	建替費	予防 保全費	取壊費
統合（移転）	同一機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
統合（集約）	同一機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
統合（新設）	同一機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
複合（移転）	異なる機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
複合（集約）	異なる機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
複合（新設）	異なる機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
転用	施設の設置目的を変更（用途変更）	廃止	継続	×	○	○	○	×
譲渡	施設等の所有権を民間・地域等へ譲渡（有償又は無償）	廃止	廃止	×	×	×	×	×
貸付	建物を民間等へ貸付け	廃止	廃止	×	×	×	×	×
解体	廃止して取壊し	廃止	廃止	×	×	×	×	○
維持	継続して運営	継続	継続	○	○	○	○	×

※○・・・コストがかかることを示しています。

※×・・・廃止時点でコストがかからなくなることを示しています。

※廃止は市として管理しないことを意味し、譲渡など取り壊しを行わないものも含まれます。

2 施設類型別の再配置方針

【図・表例とデータの見方】

1. 施設の現状と再配置方向性											
①			②			③	④			⑤	
施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性 短期 2017～2026 (H29～R8)	当初計画方向性 中期 2027～2036 (R9～R18)	当初計画方向性 長期 2037～2046 (R19～R28)	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性 短期 2017～2026 (H29～R8)	方向性 中期 2027～2036 (R9～R18)	方向性 長期 2037～2046 (R19～R28)	再配置の考え方
矢板市体育館	1,680	1967	複合 (新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。	廃止	複合 (新設)			文化施設と複合化する。 複合化後の施設は解体する。
日新体育館	825	1991		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。	廃止		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。

① 施設の名称、総延床面積、主要棟の建築年度といった基本情報を表示しています。

② 再配置計画策定当初の方向性とその考え方を表示しています。

③ 各個別施設計画で決定した整備手法を表示しています。

④ 施設の再配置について、現状を考慮した上で、遅くとも短期・中期・長期のどの時期までにどのような方向性で対応していく予定かを表示しています（原則耐用年数が到来する時期にどうするかを表示しています）。

※17 ページの各方向性において削減できるコストを整理した表を参照。

⑤ 示した方向性を実現するためにどのような考え方で検討などをしていくかを文章で表示しています。

※当初計画からの変更点を赤字で示しています。

(1) 集会施設〔公民館／コミュニティホール〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

各集会施設に関しては、他施設との複合化を視野に入れた方向性で検討します。

矢板公民館は、矢板市文化会館及び矢板市体育館と複合化することとし、令和5年度までに文化・スポーツ複合施設として整備します。

また、それ以外の施設は、他施設への複合移転とし、泉公民館については令和6年度を目安に、片岡公民館及びコミュニティホールについては令和15年度までを目安として対応する方向性を示します。

表 3-1-1 集会施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板公民館	1,229	1979			複合 (新設)	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図ると共に、建替えを行う場合は他施設との複合化を視野に入れ検討する。	改築	複合 (新設)			スポーツ施設と複合 (新設) する。複合化後の施設は解体する。
泉公民館	881	1977		複合 (移転)		泉地区の重要な施設であるが、借地であり建物についても耐震基準を満たしていないなどの問題があるため、他の施設への複合 (移転) を検討する。	廃止	複合 (移転)			閉校後の学校施設を活用し複合 (移転) する。複合化後の施設は解体する。
片岡公民館	843	1977			複合 (移転)	片岡地区の重要な施設であるが、借地であるため、施設の更新にあっては、他の施設への複合 (移転) を検討する。	改築		複合 (移転)		片岡地区の重要な施設であるが、借地であるため、施設の更新にあっては、他の施設への複合 (移転) を検討する。
コミュニティホール	381	1979		複合 (移転)		片岡地区の重要な施設であるが、借地であるため、施設の更新にあっては、他の施設への複合 (移転) を検討する。	改築		複合 (移転)		片岡地区の重要な施設であるが、借地であるため、施設の更新にあっては、他の施設への複合 (移転) を検討する。

(2) 文化施設〔文化会館／生涯学習施設〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

矢板市生涯学習館は、基本的には長寿命化（令和3年度改修実施）による維持とします。また、指定管理者の導入等による民間活力の活用や運営方法等の見直しにより、コストの適正化を図ります。施設内のスペース利用状況を踏まえ、他施設の集約化の受け皿としての検討も併せて行います。

矢板市文化会館は、令和元年10月の台風19号により被災し、施設の使用ができなくなったことから、老朽化の著しい矢板市体育館及び矢板公民館を複合化し、文化・スポーツ複合施設として整備します。

表 3-1-2 文化施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法（※主要建物の記載内容）	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板市文化会館	4,652	1980			複合 (新設)	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、建替えを行う場合は他施設との複合化を視野に入れ検討する。	改築	複合 (新設)			スポーツ施設と複合（新設）する。 複合化後の施設は解体する。
矢板市生涯学習館	1,231	1991			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化		維持		新庁舎整備に合わせ一部新庁舎に集約予定であるが、貸館などの機能は残し、指定管理者制度を検討する。

(3) 図書館

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

矢板市立図書館は、市内唯一の施設であるため、必要に応じて修繕や更新を含む老朽化対策を行います。建築から 40 年を経過し劣化も進んでいることから、更新に当たっては近隣の公共施設との複合化を行う方向で検討します。

表 3-1-3 図書館の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板市立図書館	1,232	1979			複合 (新設)	維持管理費を抑えるための施策を検討するとともに、定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図る。建替を行う場合は複合化を視野に入れ検討する。	長寿命化			複合 (新設)	近隣施設との複合化を検討する。 複合化後の施設は解体する。

(4) 博物館等〔文化財、博物館〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

矢板武記念館は、歴史的建造物としての要素があることから、適切な維持管理を継続するための方策を検討していきます。

郷土資料館は、令和6年度を目安に他施設との複合化を含む移転の方向性とし、建物は譲渡又は貸付けを検討します。

荒井家住宅公衆トイレは、小規模修繕で対応できなくなった時点で解体します。

表 3-1-4 博物館等の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	当初計画 方向性	当初計画 方向性	当初計画 方向性	当初計画 再配置の考え方	個別施設計画 での整備手法 (※主要建物の 記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017~2026 (H29~R8)	中期 2027~2036 (R9~R18)	長期 2037~2046 (R19~R28)			短期 2017~2026 (H29~R8)	中期 2027~2036 (R9~R18)	長期 2037~2046 (R19~R28)	
矢板武記念館	507	1850	—	—	—	—	事後保全	維持			定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。
荒井家住宅 公衆トイレ	6	1994	—	—	—	—	事後保全	解体			小規模修繕で対応できなくなった時点で解体する。
郷土資料館	1,484	1995			複合 (新設)	施設運営の見直しを図り、さらなる施設活用を検討する。また、定期的な点検修繕を行い長寿命化を図るとともに、建替えの際は文化施設等他の施設との複合化も視野に入れ検討する。	廃止	複合 (移転)			学校施設を活用し複合(移転)する。 複合化後の施設は貸付若しくは譲渡を検討する。

(5) スポーツ施設〔屋内スポーツ施設／屋外スポーツ施設〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

スポーツ施設は、市民のスポーツ活動にとって重要な施設であるため、今後の人口規模を踏まえて適切な数を維持します。専門性の高さから受益者（利用者）が限定される野球場、テニスコート、相撲場等の施設は、本市のスポーツ政策も踏まえ、今後の方向性を検討していきます。

旧小学校関連の体育館は、屋内スポーツ施設として、施設を譲渡する方向性で検討します。矢板市体育館は、被災による矢板市文化会館の廃止に伴い、矢板市文化会館等との文化・スポーツ複合施設として整備します。矢板市武道館及び矢板市弓道場は、老朽化に伴い複合施設としての整備を予定しています。

矢板市運動公園内の施設は、屋外スポーツ施設として、基本的に維持としますが、管理事務所は相撲場への複合化を検討します。旧小学校関連の運動場は譲渡や貸付けについて検討し、泉運動場は、近隣施設との複合化を検討します。

表 3-1-5 スポーツ施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法（※主要建物の記載内容）	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板市体育館	1,680	1967	複合 (新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。	廃止	複合 (新設)			文化施設と複合化する。 複合化後の施設は解体する。
日新体育館	825	1991		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。	廃止		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。
矢板市武道館	854	1982	複合 (新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。	廃止	複合 (新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。
矢板市弓道場	204	1986	複合 (新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。	改築	複合 (新設)			老朽化に伴い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施を検討する。
長井体育館	854	1996		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。	廃止		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。
上伊佐野体育館	833	1996		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。	廃止		譲渡		建物は利活用を目指し、譲渡を踏まえ検討する。
片岡トレーニングセンター	1,237	1982	維持			当面は指定管理者制度により施設運営を図る。今後、老朽化により建替えや大規模改修が必要になる場合には、利用状況を加味し、事業の存否も含め検討する。	事後保全			複合 (移転)	当面は指定管理者制度により施設運営を図る。今後、老朽化により建替えの場合には、施設の複合化及び利活用を含め検討する。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板運動公園管理事務所	218	1975	複合 (移転)			矢板運動公園相撲場へ複合化を検討する。	廃止	複合 (移転)			矢板運動公園相撲場へ複合化を検討する。
矢板運動公園陸上競技場	206	1978	維持			指定管理者制度による施設管理を継続していく。	事後保全	維持			指定管理者制度による施設管理を継続していく。
矢板運動公園サッカー場	83	1979	維持			指定管理者制度による施設管理を継続していく。	事後保全	維持			指定管理者制度による施設管理を継続していく。
矢板運動公園プール	324	1984	複合 (新設)			立地の検討を行い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施。	事後保全	複合 (新設)			立地の検討を行い、他体育施設との複合化を視野に入れた建替えの実施。
矢板運動公園相撲場	365	1991		複合 (集約)		矢板運動公園管理事務所の複合化を検討する。	長寿命化	複合 (集約)			矢板運動公園管理事務所の複合化を検討する。
矢板運動公園テニスコート	128	1988			維持	指定管理者制度による施設管理を継続していく。	長寿命化			維持	指定管理者制度による施設管理を継続していく。
矢板運動公園多目的グラウンド	100	1997			維持	指定管理者制度による施設管理を継続していく。	事後保全			維持	指定管理者制度による施設管理を継続していく。
矢板運動公園野球場	1,554	2005			維持	指定管理者制度による施設管理を継続していく。	長寿命化			維持	指定管理者制度による施設管理を継続していく。
日新多目的グラウンド	35	1990	譲渡			施設運営を辞め、施設については譲渡や貸付けについて検討する。	廃止	譲渡			施設運営を辞め、施設については譲渡や貸付けについて検討する。
泉運動場	35	1990		複合 (移転)		立地面を考え、近接施設との複合化について検討する。	廃止	複合 (移転)			立地面を考え、近接施設との複合化について検討する。
旧長井小校庭	10	1993	—	—	—	—	廃止	複合 (移転)			学校施設を活用し複合化する。
旧上伊佐野小校庭	50	1996	譲渡			施設運営を辞め、施設については譲渡や貸付けについて検討する。	廃止	複合 (移転)			学校施設を活用し複合化する。
片岡運動場	85	1982	維持			指定管理者制度による施設管理を継続していく。	事後保全			複合 (移転)	当面は指定管理者制度により施設運営を図る。今後、老朽化により建替えの場合には、施設の複合化及び活用を含め検討する。

(6) レクリエーション施設・観光施設

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

八方ヶ原交流促進センターは、現在、指定管理者制度により運営していますが、本市の行政サービスの在り方について見直しながら、民間への譲渡及び貸付けを検討します。

表 3-1-6 レクリエーション施設・観光施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
八方ヶ原交流促進センター (山の駅)	467	2002	譲渡			当面、指定管理者制度による運営を行うとともに、施設の譲渡についても検討する。	長寿命化		譲渡		当面は指定管理者制度により施設を維持しつつ、集客性と収益性を高め自立運営(譲渡等)可能か検討する。

(7) 産業系施設〔農業振興施設〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

農業振興施設は、基本的に維持としますが、農産物即売所、八方ヶ原牧場管理事務所、第一農場活性化施設については、譲渡や貸付けの検討を進めるとともに、更新の際は廃止も含め検討します。陶芸用工房は、矢板市公共施設個別施設計画の期間中を目安に類似施設へ複合化を行います。

また、令和3年1月に勤労青少年ホームを、令和3年4月に魚菜市場を売却しました。

表 3-1-7 産業系施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建築物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R6)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板市農村環境改善センター	825	1992			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。
道の駅やいた	820	2010			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。
塩田ダム管理事務所	223	1996			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化			維持	ダム本体が廃止されない限り、半永久的に必要な施設のため、維持費の増加や大規模修繕の必要性が想定される。
塩田・片俣放流警報局	9	1997			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	事後保全			維持	ダム本体が廃止されない限り、半永久的に必要な施設のため、維持費の増加や大規模修繕の必要性が想定される。
農産物即売所	68	1994	貸付			施設は利用組合への貸付を検討するとともに、施設が老朽化により維持できなくなれば解体を行う。	事後保全	貸付			施設は利用組合への貸付を検討するとともに、施設が老朽化により維持できなくなれば解体を行う。
第一農場活性化施設	170	2005			譲渡	施設を地元行政区に譲渡できないか検討する。	廃止			譲渡	施設を地元行政区に譲渡できないか検討する。
八方ヶ原牧場管理事務所	79	2002			貸付	管理事務所については、貸付けの状況を踏まえ検討する。貸付けができない場合は、解体も検討する。	事後保全			貸付	管理事務所については、貸付けの状況を踏まえ検討する。貸付けができない場合は、解体も検討する。
陶芸用工房	61	1990	複合(移転)			借地であり、維持管理費を低減するための使用料の徴収も難しい状況であるため、他の施設への移転又は廃止を検討する。	廃止	統合(移転)			借地であり、維持管理費を低減するための使用料の徴収も難しい状況であるため、矢板市城の湯温泉センターへ統合し、当該施設は廃止する。
勤労青少年ホーム	724	1981	解体			早い時期での施設の解体、廃止を踏まえ検討する。			譲渡		令和3年1月、譲渡済
魚菜市場	912	1965	解体			利用組合に無償で貸付しているが、平成32年度で貸付期間が終了するため、利用に対する意向調査等を踏まえ施設廃止に向け検討する。	廃止	譲渡			令和3年4月、譲渡済

(8) 学校〔小学校／中学校〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

小中学校は、一定規模の生徒数を確保することにより、専門的な教育を受けられる環境、色々な部活動に取り組める環境、多くの人と触れ合える環境づくりを行い、生徒の社会性やコミュニケーション能力、また、学習能力を高める教育環境づくりを目指します。

「矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画」（令和2年7月1日策定）に基づき、学校規模の適正配置を適切に推進します。

なお、西小学校は、平成30年度に閉校し、普通財産として貸付けをしています。

表 3-1-8 学校の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法(※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板小学校	8,670	1976			統合 (集約)	施設の修繕改修を実施し長寿命化を図るとともに必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	長寿命化	統合 (集約)			施設の修繕改修を実施し長寿命化を図るとともに必要に応じ建替えも検討する。 (川崎小学校統合)
東小学校	5,593	1975		統合 (集約)		施設の修繕改修を実施し長寿命化を図るとともに必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	長寿命化	統合 (集約)			施設の修繕改修を実施し長寿命化を図るとともに必要に応じ建替えも検討する。 (豊田小学校統合)
川崎小学校	3,347	1986			統合 (移転)	児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付け又は譲渡について検討する。	R5.4統合予定	統合 (移転)			統合後の施設は転用、貸付け又は譲渡を検討する。
泉小学校	3,363	1969		統合 (移転)		児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付け又は譲渡について検討する。	他公共施設との複合化		統合 (移転)		児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、転用、施設は貸付け又は譲渡について検討する。
片岡小学校	4,806	1987			統合 (集約)	施設の修繕改修を実施し長寿命化を図るとともに必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	片岡小中一貫校による新教育体制の確立		統合 (集約)		施設の修繕改修を実施し長寿命化を図るとともに必要に応じ建替えも検討する。 (乙畑小学校・安沢小学校統合)
乙畑小学校	2,764	1990			統合 (移転)	児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付け又は譲渡について検討する。	R10.4統合予定		統合 (移転)		統合後の施設は、転用、貸付け又は譲渡を検討する。
安沢小学校	4,066	2006			維持	当面は、施設運営を継続する。また、今後の児童数の動向によっては、近隣小学校への統合についても検討する。	R10.4統合予定		統合 (移転)		統合後の施設は、転用、貸付け又は譲渡を検討する。
矢板中学校	10,137	1985			統合 (集約)	今後も重要な施設であることから、長寿命化の整備や必要に応じ建替えも検討する。また、他校との統合(集約)についても検討する。	長寿命化	統合 (集約)			今後も重要な施設であることから、長寿命化の整備や必要に応じ建替えも検討する。 (泉中学校統合)
泉中学校	5,100	1981		統合 (移転)		児童数の動向を踏まえ、近隣中学校への統合について検討する。統合した場合、施設の有効活用を検討する。	R5.4統合予定	統合 (移転)			統合後は、周辺施設を複合化し、転用する。
片岡中学校	7,457	1981			複合 (集約)	継続して施設運営を図る。また、地域その他施設との複合化についても視野に入れ検討する。	片岡小中一貫校による新教育体制の確立		複合 (集約)		継続して施設運営を図る。小中一貫教育の在り方検討中。(施設の在り方も含めて)

(9) その他教育施設〔学校給食共同調理場／その他教育施設〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

学校給食共同調理場は、小中学校の統廃合と併せて集約化を図り、センター化も含めて検討を行います。

チャレンジハウスは、基本的に維持とし、長寿命化を図ります。

表 3-1-9 その他教育施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法(※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板中央学校給食共同調理場	249	1981		統合(新設)		当面は点検や修繕を行い長寿命化を図るとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。	改築		統合(新設)		当面は点検や修繕を行うとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。
矢板東学校給食共同調理場	157	1974	解体			児童生徒数の減少により、他の調理場で対応可能であることから廃止とする。	廃止		統合(新設)		当面は点検や修繕を行うとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。
矢板北学校給食共同調理場	283	1990		統合(新設)		共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。	改築		統合(新設)		当面は点検や修繕を行うとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。
泉学校給食共同調理場	273	1989		解体		泉小学校・泉中学校の統合(移転)と併せ、施設を廃止し解体する。	事後保全	転用			泉中学校統合後は、施設の複合化により、転用する。
片岡学校給食共同調理場	284	1988		統合(新設)		当面は点検や修繕を行い長寿命化を図るとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。	改築		統合(新設)		当面は点検や修繕を行うとともに、共同調理場全体としてセンター化も視野に入れ検討する。
チャレンジハウス	278	1998	維持			長期間使用できるよう長寿命化を図る。	—	維持			長期間使用できるよう長寿命化を図る。

(10) 幼保・こども園〔保育所〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

保育所は、乳幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視して維持管理を行います。

泉保育所は、老朽化が進んでおり、また、泉保育所及び泉公民館の敷地が一体的に借地であることから、令和6年度を目安に他施設との複合化により移転をすることとし、現在の建物は解体します。

表 3-1-10 幼保・こども園の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
泉保育所	530	1977	複合 (移転)			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。施設更新に当たっては、近隣の施設へ移転を行い複合化を図る。	事後保全	複合 (移転)			子ども子育て支援計画に係る事業であり、学校施設を利活用し、事業を継続する。複合化後の施設は解体する。

(11) 幼児・児童施設〔児童館／学童保育館〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

学童保育館は、小学校の再配置と併せて検討し、基本的には小学校の再配置と連動させて、統廃合を進めます。

矢板市子ども未来館は、修繕しながら長寿命化を図り、建替え時には他施設との複合化を検討します。

矢板児童館及び矢板東児童館は、令和2年2月に矢板市子ども未来館に機能の集約を行いました。

表 3-1-11 幼児・児童施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法(※主要建物の記載内容)	方向性			再配置の考え方	
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)		
矢板市子ども未来館	1,352	1981	—	—	—	—	改築				複合(新設)	子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については修繕しながら長寿命化を図り、建替え時には他施設との複合化を検討する。
矢板小学童保育館	426 (66)	2004	維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については、定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、当該支援計画の策定が2020年(5年ごと)のためその都度検討する。	長寿命化	維持				子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については修繕しながら長寿命化を図るとともに、建替えも視野にいれ検討する。
東小学童保育館	256 (82)	1993	維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については修繕しながら長寿命化を図ると共に、建替えも視野にいれ検討する。	長寿命化	維持				子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については修繕しながら長寿命化を図るとともに、建替えも視野にいれ検討する。
川崎小学童保育館	88	2002			解体	当面は長寿命化を図りながら施設運営を行い、川崎小学校の統合(移転)と併せて廃止する。	廃止		統合(移転)			川崎小学校の統廃合に伴い、他の学童保育館へ統合する。統合後の施設は、転用、貸付け又は譲渡を検討する。
泉げんきセンター(泉小学童保育館)	194	1970	解体			泉小学校の統合(移転)と併せて廃止する。	廃止		複合(移転)			近隣施設と複合化する。複合化後の施設は、解体する。
安沢小学童保育館	158	2009	維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については、定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、当該支援計画の策定が2020年(5年ごと)のためその都度検討する。	事後保全		統合(移転)			安沢小学校の統廃合に伴い、他の学童保育館へ統合する。統合後の施設は、転用、貸付け又は譲渡を検討する。
矢板児童館	360	2004	維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。当該支援計画の策定が2020年(5年ごと)のためその都度検討する。	廃止		統合(移転)			令和2年2月、他施設へ統合済
矢板東児童館	174	1993	維持			子ども子育て支援計画に係る事業であり、利用者数も多いため事業を継続する。建物については修繕しながら長寿命化を図るとともに、建替えも視野にいれ検討する。	廃止		統合(移転)			令和2年2月、他施設へ統合済

(12) 社会福祉施設〔高齢福祉施設／その他社会福祉施設〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

泉げんきセンター及びきずな館は、矢板市公共施設個別施設計画において、令和6年度を目安に複合化し、建物は解体することとしています。

矢板市城の湯温泉センターは、施設の用途を変更するとともに、機能強化を図ります。併せて、指定管理者制度に係る費用の低減を検討します。

片岡デイサービスセンターは、令和3年4月1日に売却しました。

表 3-1-12 社会福祉施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	当初計画 方向性	当初計画 方向性	当初計画 方向性	当初計画 再配置の考え方	個別施設計画 での整備手法 (※主要建物の 記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
泉げんき センター (泉はつらつ 館)	342	1970		複合 (移転)		施設の更新時期と合わせて、近隣施設へ移転を行い複合化を図る。	廃止	複合 (移転)			閉校後の学校施設を活用し複合(移転)する。複合化後の施設は解体する。
矢板市城の湯 温泉センター	2,855	1991	維持			維持管理費を低減するため、指定管理者制度の募集要項及び仕様について検討する。	事後保全	転用			施設の用途を変更し機能強化を図り、指定管理者制度に係る費用を低減する。
きずな館	583	1980	譲渡			建物の利活用を目指し、譲渡・貸付けを踏まえ検討する。	廃止	複合 (移転)			閉校後の学校施設を活用し複合(移転)する。複合化後の施設は解体する。
片岡 デイサービス センター	402	1999	譲渡			耐用年数経過前に、民間等への譲渡を目指す。	廃止	譲渡			令和3年4月譲渡済

(13) 庁舎等

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

庁舎は災害時の防災拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視して、点検・診断等及び修繕を実施します。市役所は老朽化が進んでいるため、建て替える方向で検討を進めますが、新型コロナウイルス感染症による財政状況への影響に鑑み検討を一時凍結中です。更新に当たっては、市役所機能だけの施設としての更新ではなく、多機能サービスが提供可能となる複合型施設を検討します。

市分庁舎は、近隣施設へ機能を移転し、複合化後の施設は解体することとします。

生涯学習館（庁舎）とコミュニティ防災センターは、庁舎更新の際には本庁舎への集約を検討しています。

表 3-1-13 庁舎等の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
市役所	5,838	1962	維持			庁舎に関しては早急に周辺施設との複合化を視野に入れた建替えについて検討を進める。	長寿命化	維持			庁舎に関しては早急に周辺施設との複合化を視野に入れた建替えについて検討を進める。
矢板市生涯学習館（庁舎）	260	1991			維持	維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化		統合 (移転)		新庁舎整備に合わせ機能を新庁舎に集約する。施設については貸付を検討する。
コミュニティ防災センター	227	1982			解体	庁舎整備と併せて、機能を市役所庁舎に集約させ、市庁舎と一体利用を図る。施設については、耐用年数が到来した段階で解体する。	廃止		解体		庁舎整備と併せて、機能を市役所庁舎に集約させ、市庁舎と一体利用を図る。施設については、耐用年数が到来した段階で解体する。
市分庁舎 (旧法務局倉庫)	148	1958	—	—	—	—	廃止	複合 (移転)			近隣施設に機能を移し、移転後の施設は解体する。

(14) 消防施設〔消防器具置場〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

消防施設は、安心安全な市民生活に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しながら、可能なコスト削減を検討するとともに、計画的な修繕・更新等による老朽化対策を進めます。

地域消防団については、団員数の減少に伴い平成 29 年度から機能別団員制度の導入を開始しました。しかし、更なる人口減少に伴い団員数の減少が予想されることから、分団部の再編を行い、今後 30 年間で3割の消防器具置場の削減を行います。

表 3-1-14 消防施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建築物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R6)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
第1分団第1部消防器具置場	64	2005	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。
第1分団第2部消防器具置場	64	2006	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。
第1分団第3部消防器具置場	70	2017		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。
第1分団第4部消防器具置場	64	2013		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。
第1分団第5部消防器具置場	64	2011		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。
第2分団第1部消防器具置場	46	1998	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。
第2分団第2部消防器具置場	46	1989	維持			老朽化に伴う施設の建て替えを実施するとともに、維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化	維持			老朽化に伴う施設の建て替えを実施するとともに、維持管理費を低減するための施策を検討する。
第2分団第3部消防器具置場	64	2003	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。
第3分団第1部消防器具置場	70	2014		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。
第3分団第2部消防器具置場	53	2000	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。
第3分団第3部消防器具置場	69	2012		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための施策を検討する。
第3分団第4部消防器具置場	64	2007	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための施策を検討する。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画	当初計画	当初計画	当初計画 再配置の考え方	個別施設計画 での整備手法 (※主要建物の 記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			方向性	方向性	方向性			短期 2017~2026 (H29~R8)	中期 2027~2036 (R9~R18)	長期 2037~2046 (R19~R28)	
第4分団第1部 消防器具置場	46	1997	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第4分団第2部 消防器具置場	53	2001	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第4分団第3部 消防器具置場	53	2002	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第4分団第4部 消防器具置場	64	2004	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第4分団第5部 消防器具置場	53	1999	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第4分団第6部 消防器具置場	64	2018	—	—	—	—	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第5分団第1部 消防器具置場	64	2008	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化	維持			維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第5分団第2部 消防器具置場	64	2010		維持		維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための 施策を検討する。
第5分団第3部 消防器具置場	46	1996	維持			老朽化に伴う施設の建て替 えを実施するとともに、維 持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化	維持			老朽化に伴う施設の建て替 えを実施するとともに、維 持管理費を低減するための 施策を検討する。
第5分団第4部 消防器具置場	65	2017		維持		維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するための 施策を検討する。
旧第3分団第1 部消防器具置場			—	—	—	—	—	解体			R3年度除却済み

(15) その他行政系施設〔環境系施設〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

矢板市道の駅エコモデルハウスは、長寿命化の方向性で維持します。リサイクルハウスは、施設で使用している機械が壊れた時点で廃止とします。

表 3-1-15 その他行政系施設の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	当初計画 方向性	当初計画 方向性	当初計画 方向性	当初計画 再配置の考え方	個別施設計画 での整備手法 (※主要建物の 記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板市道の駅 エコモデル ハウス	264	2009		維持		維持管理費を低減するための 施策を検討する。	長寿命化		維持		維持管理費を低減するため の施策を検討する。
リサイクル ハウス（物置）	38	1991		解体		使用している機械が壊れた 時点で施設を解体する。	廃止		解体		使用している機械が壊れた 時点で施設を解体する。

(16) 公営住宅〔市営住宅〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

公営住宅は、長寿命化計画に基づき計画的に点検や修繕を行い、安心安全な居住環境を整備します。

今後の人口減少の見通しを踏まえ、老朽化が進んでいる施設の更新を慎重に検討するなど、総量の適正化を進めます。一時的に必要な量が足りていない場合においても、民間からの借り上げや家賃補助等の代替手段についても検討していきます。

入居率や老朽化度を加味し、中、高倉の中層住宅は、解体する方向で検討します。

また、荒井、上太田、乙畑の低層住宅は、安全性の観点から政策空家としており、新たな入居を停止し、退去が完了した建物から順次解体を実施していきます。

表 3-1-16 公営住宅の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性			再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
中市営住宅	10,367	1976			解体	入居率が高いが、施設が古く、維持管理コストの増大が予想されるため、耐用年数到来後に解体する。	廃止			解体	H30年度から政策空家としており、今後5棟から2棟に集約を図る。施設が古く、維持管理コストの増大が予想されるため、耐用年数到来後に解体する。
荒井市営住宅 (平屋)	4,115	1967	解体			政策空家として解体の方針決定済。新たな入居を停止し、順次解体を実施する。	廃止		解体		政策空家として解体の方針決定済。新たな入居を停止し、順次解体を実施する。
上太田市営住宅	3,379	2007			維持	施設も新しく入居率も非常に高いため維持とする。施設管理に当たっては、指定管理者制度の導入を検討するとともに、定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	維持			維持	適切な改善・修繕等を実施し、長寿命化を図る。
上太田市営住宅 (平屋)	2,877	1972	解体			政策空家として解体の方針決定済。新たな入居を停止し、順次解体を実施する。	廃止	解体			政策空家として解体の方針決定済。新たな入居を停止し、R5年度に解体を実施する。
高倉市営住宅	3,739	1983			解体	入居率が低く、施設も古く維持管理コストがかかるため耐用年数到来後に解体する。	廃止			解体	H30年度から政策空家としており、今後2棟から1棟に集約を図る。施設が古く、維持管理コストの増大が予想されるため、耐用年数到来後に解体する。
石関市営住宅	5,181	1989			維持	入居率は低く、施設も老朽化してきているが、片岡駅西口整備に伴い利便性も向上し、入居者の増加も予想されるため維持とする。施設管理に当たっては、指定管理者制度の導入を検討するとともに、定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	維持			維持	適切な改善・修繕等を実施し、長寿命化を図る。
乙畑市営住宅	6,969	1993			維持	施設も新しく、入居率も一定水準を保っているため維持とする。施設管理に当たっては、指定管理者制度の導入を検討するとともに、定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	維持			維持	適切な改善・修繕等を実施し、長寿命化を図る。
乙畑市営住宅 (平屋)	2,916	1969	解体			政策空家として解体の方針決定済。新たな入居を停止し、順次解体を実施する。	廃止		解体		政策空家として解体の方針決定済。新たな入居を停止し、順次解体を実施する。

(17) 公園〔休憩施設・便所〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

公園は、市民の憩いの場として重要であるため、基本的には全ての公園の維持管理を継続して行います。運営方法については、指定管理者制度の導入等による効率化を検討していきます。

また、修繕・更新等については、老朽化が進んでいるものを優先的に行い、安全確保に努め、基本的には事後保全で対応することとします。館ノ川広場については施設全体を廃止、けやき公園、鶴ヶ池公園、矢板南産業団地公園のトイレについては修繕で対応できなくなった時点で廃止とします。

表 3-1-17 公園の現状と再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性			再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
長峰公園	185	2012	維持			市の総合公園として位置付けられており、これからも維持していく。管理に当たっては、指定管理者制度の導入について検討する。	事後保全	維持			現状の都市公園を維持する。
川崎城跡公園	77	1998	維持			市の総合公園として位置付けられており、これからも維持していく。管理に当たっては、指定管理者制度の導入について検討する。	事後保全	維持			現状の都市公園を維持する。
矢板運動公園 休憩施設	262	1993	維持			公園用施設として必要なので維持する。更新する際は、コスト意識を持って対応する。	長寿命化	維持			現状の都市公園を維持する。
けやき公園	6	2010	解体 トイレのみ			公園内トイレについては、小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。公園の維持管理に関しては、指定管理者制度の導入を検討する。	廃止	解体 トイレのみ			小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。
館ノ川広場	43	1993	解体			廃止し、解体する。	廃止			解体	施設の老朽化により安全の確保や維持できない場合、地元行政区とも協議の上、解体する。
鶴ヶ池公園	6	2010	解体 トイレのみ			公園内トイレについては、小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。公園の維持管理に関しては、指定管理者制度の導入を検討する。	廃止	解体 トイレのみ			小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。
矢板南 産業団地公園 1	35	1999	解体 トイレのみ			公園内トイレについては、小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。公園の維持管理に関しては、指定管理者制度の導入を検討する。	廃止	解体 トイレのみ			小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。
御前原公園	88	1969	—	—	—	—	—	維持			小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。シェルター及び倉庫については、小規模修繕で対応できなくなった時点で解体を行う。

(18) その他の公共施設〔駐輪場／公衆トイレ／普通財産〕

管理に関する基本的な考え方と再配置方針

駐輪場は、交通政策や市民の利便性を考慮し、今後の利用者動向などを踏まえて、対策を検討していきます。

公衆トイレは、市民ニーズを見極め、今後の更新等を進めますが、市役所前公衆便所については今後10年を目途に解体します。

それ以外の暫定的に使用している施設は、基本的には事後保全で対応する方針とします。普通財産については、順次解体や譲渡を行っていく方向性とします。

表 3-1-18 その他の公共施設の現状と再配置方向性

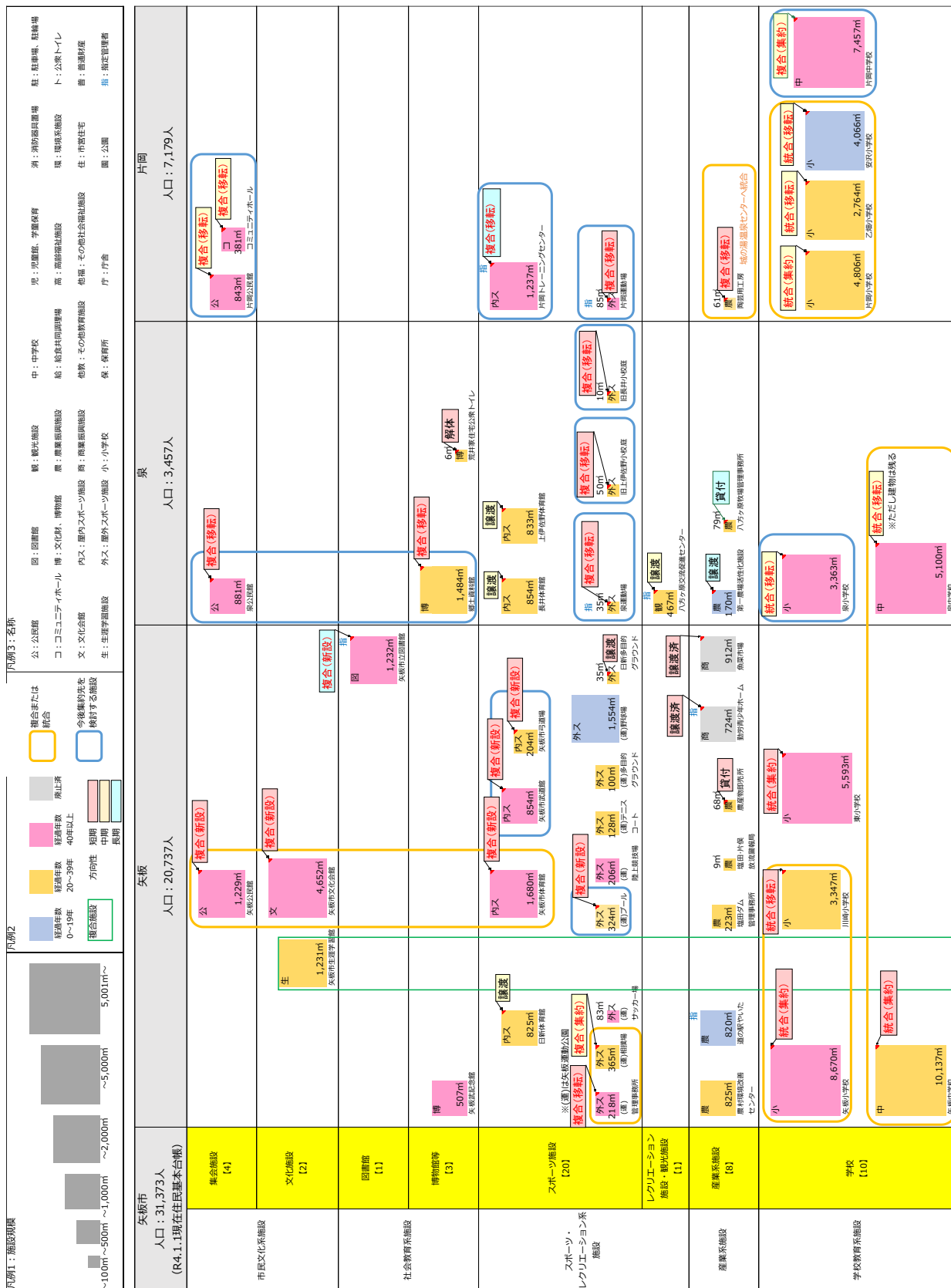
施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法 (※主要建物の記載内容)	方向性			再配置の考え方
			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)			短期 2017～2026 (H29～R8)	中期 2027～2036 (R9～R18)	長期 2037～2046 (R19～R28)	
矢板駅東自転車駐輪場	230	1990	維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、更新の際は整備費用を十分考慮し対応する。	事後保全	維持			定期的な点検を行い、破損箇所は修繕を行う。原則として駐輪場を維持する。
矢板駅西自転車駐輪場	468	1993	維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、更新の際は整備費用を十分考慮し対応する。	事後保全	維持			定期的な点検を行い、破損箇所は修繕を行う。原則として駐輪場を維持する。
片岡駅東自転車駐輪場	228	1992	維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、施設更新の際は、コスト意識を持って対応する。	事後保全	維持			定期的な点検を行い、破損箇所は修繕を行う。原則として駐輪場を維持する。
片岡駅西自転車駐輪場	189	2014	維持			定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、施設更新の際は、コスト意識を持って対応する。	事後保全	維持			定期的な点検を行い、破損箇所は修繕を行う。原則として駐輪場を維持する。
市役所前公衆便所	24	1963	解体			解体については、今後10年を目途に実施。ただし、故障等で大規模修繕が必要な場合は、修繕を実施せずその時点で解体する。	廃止	解体			解体については、今後10年を目途に実施。ただし、故障等で大規模修繕が必要な場合は、修繕を実施せずその時点で解体する。
矢板駅西広場	37	2002			維持	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、更新の際は整備費用を十分考慮し対応する。	事後保全			維持	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図るとともに、更新の際は整備費用を十分考慮し対応する。
学校平公衆便所	57	1992	維持			定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	事後保全	維持			定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。
大間々公衆便所	39	1987	維持			定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。	事後保全	維持			定期的な点検修繕を行い長寿命化を図る。
片岡駅西口公衆トイレ	17	2016	—	—	—	—	事後保全			維持	定期的な点検修繕を実施し長寿命化を図る。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画方向性	当初計画再配置の考え方	個別施設計画での整備手法(※主要建物の記載内容)	方向性	方向性	方向性	再配置の考え方
			短期 2017~2026 (H29~R8)	中期 2027~2036 (R9~R18)	長期 2037~2046 (R19~R28)			短期 2017~2026 (H29~R8)	中期 2027~2036 (R9~R18)	長期 2037~2046 (R19~R28)	
普通財産(旧第1分団第3部消防器具置場)	38	1985	—	—	—	—	廃止	貸付			現施設については、地元行政区に貸付けを行っている。
普通財産(旧第1分団第4部消防器具置場)	53	1979	—	—	—	—	廃止	譲渡			地籍調査により底地が整理された時点で譲渡若しくは解体する。
普通財産(旧第5分団第1部消防器具置場)	44	1996		解体		当面は倉庫等として利用し、修繕等維持管理費用が必要になった時点で解体する。	廃止		解体		当面は倉庫等として利用し、修繕等維持管理費用が必要になった時点で解体する。
つつしが丘行政区集会所	152	1994	—	—	—	—	事後保全	貸付			現施設については、地元行政区に貸付けを行っている。
旧矢板農業改良普及所	482	1970	—	—	—	—	廃止	貸付			現施設については老朽化が著しく、小規模修繕で対応できなくなった時点で解体する。
旧長井小学校	1,925	1988	—	—	—	—	廃止	貸付			施設を利活用し貸付けする。また、譲渡についても検討する。
旧西小学校	2,570	1971	統合(移転)			矢板小学校へ統合後は、施設は地元避難所として活用すると共に、施設譲渡についても併せて検討する。		貸付			施設を利活用し貸付けを行っているが、譲渡についても検討する。
旧豊田小学校	3,433	1990		統合(移転)		児童数の動向を踏まえ、近隣小学校への統合について検討する。統合の場合は、施設は貸付又は譲渡について検討する。	R4.4統合	貸付			施設を利活用し貸付けする。また、譲渡についても検討する。
矢板南産業団地内旧案内所	50	1994	—	—	—	—	事後保全	貸付			現施設については、貸付けを行っているが、譲渡についても検討する。
八方休憩所	191	1968	—	—	—	—	廃止	解体			小規模修繕で対応できなくなった時点で解体する。
駅東仮設住宅	253	1993	—	—	—	—	—	譲渡			区画整理事業の完了に伴い、必要性がないため、施設の譲渡若しくは解体を検討する。



3 再配置方針による公共施設の配置状況

図 3-1 地域別分類別の施設配置図



第4章 再配置の効果と対応

1 公共施設投資額の試算

(1) 施設総量の縮減量

第3章「施設類型別の再配置方針」を踏まえて施設の再編を行った場合、令和4年度現在の保有面積から比較すると、63,000㎡程度（約43%（令和4年度比））の縮減が見込まれます。

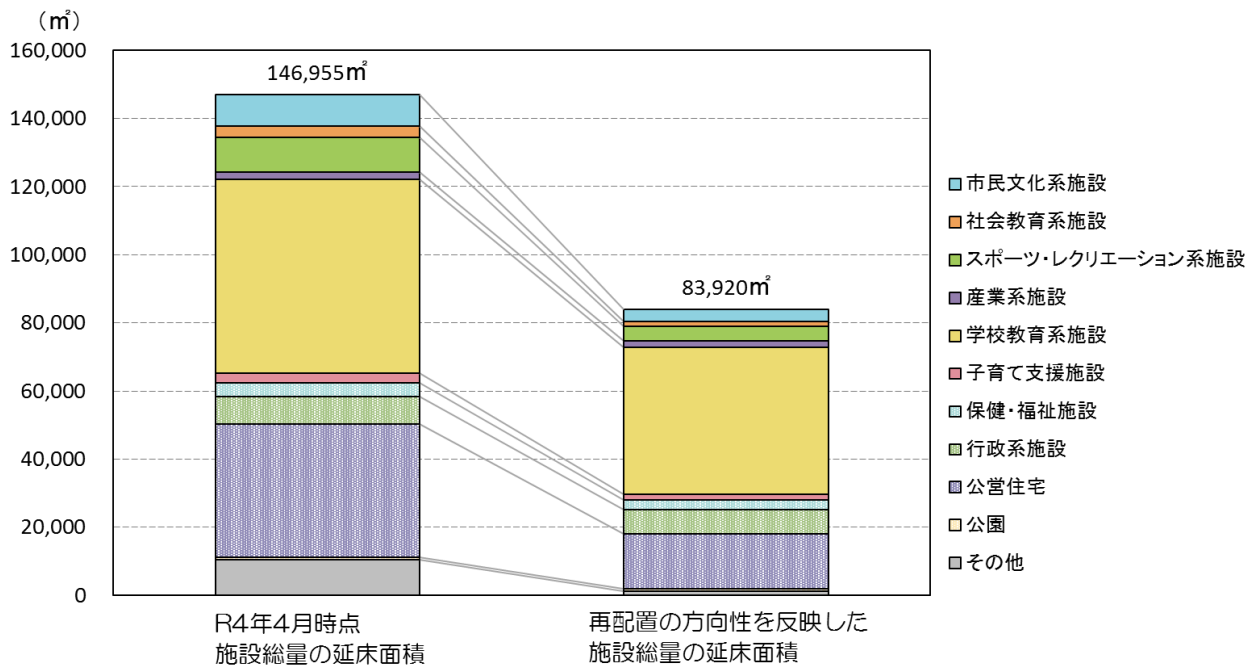
表 4-1 再配置計画による公共施設面積一覧

大分類	中分類	小分類	R4年度4月 延床面積 (㎡)	本計画による縮減面積 (㎡)			今後の面積 (㎡)	増減面積 (㎡)
				短期 (2017~ 2026)	中期 (2027~ 2036)	長期 (2037~ 2046)		
市民文化系施設	集会施設	公民館	2,953	1,635	843	0	475	▲ 2,478
		コミュニティホール	381	0	381	0	0	▲ 381
	文化施設	文化会館	4,652	2,856	0	0	1,796	▲ 2,856
		生涯学習施設	1,231	0	0	0	1,231	0
社会教育系施設	図書館	1,232	0	0	246	986	▲ 246	
	博物館等	1,997	1,490	0	0	507	▲ 1,490	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	6,487	1,243	2,512	1,237	1,495	▲ 4,992
		屋外スポーツ施設	3,193	433	0	85	2,675	▲ 518
	レクリエーション施設・観光施設	観光施設	467	0	467	0	0	▲ 467
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	2,256	129	0	249	1,878	▲ 378
		商業振興施設	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	学校	小学校	32,609	3,347	10,193	0	19,069	▲ 13,540
		中学校	22,694	0	0	0	22,694	0
	その他教育施設	給食共同調理場	1,246	0	195	0	1,051	▲ 195
		その他教育施設	278	0	0	0	278	0
子育て支援施設	幼保・こども園	530	530	0	0	0	▲ 530	
	幼児・児童施設	2,473	440	0	270	1,763	▲ 710	
保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	342	342	0	0	0	▲ 342
		その他社会福祉施設	3,467	583	0	0	2,884	▲ 583
		庁舎等	6,474	148	487	0	5,839	▲ 635
行政系施設	消防施設	消防器具置場	1,339	0	0	0	(※1)937	▲ 402
	その他行政系施設	環境系施設	302	0	38	0	264	▲ 38
	公営住宅	市営住宅	39,169	1,979	6,244	14,725	16,220	▲ 22,949
公園	公園	703	47	0	43	612	▲ 90	
その他	その他	駐車場、駐輪場	1,115	0	0	0	1,115	0
		公衆トイレ	174	24	0	0	150	▲ 24
		その他	253	253	0	0	0	▲ 253
		普通財産	8,938	8,894	44	0	0	▲ 8,938
合計			146,955	24,372	21,404	16,857	83,920	▲ 63,035

※1 消防施設は30年間で延床面積を全体の3割削減という方針であるため、時期は定めずに今後の面積を縮減しています。

※2 統合・複合化による新設の方向性の施設については、延床面積から2割減らして計上しています。

図 4-1 公共施設の延床面積縮減効果比較(再配置方向性決定後)



再配置方針により、施設総量（延床面積）を約43%縮減見込み

2 今後の取り組みについて

公共施設等総合管理計画において、歳入・歳出全体ベースでシミュレーションを行い、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、両者を比較したところ、策定当初のシミュレーションでは30年間で535億円（1年当たり約18億円）の財源不足が見込まれる結果となりました。

その後本計画（改定前）及び個別施設計画で検討した方針を基に、統廃合や長寿命化を実施したと仮定した場合における公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額を比較すると30年間で76億円（1年当たり約2.5億円）の不足と推計されました。

本計画においての施設総量（延床面積）の縮減目安は43%と設定しましたが、再配置方針を踏まえて再編を行った場合約43%縮減の見込みとなりました。

これは本計画による統廃合などが計画どおり実行され、また、各個別施設計画による建物の長寿命化が実現された場合の試算となりますので、引き続き計画の実行に向け以下の公共施設における取組を検討し実施していきます。

（1）事業運営費の縮減

事業運営費の3割縮減を目指していきます

引き続き維持することとした施設については、経費の適切な管理や運営の見直しを行い、費用の低減を目指します。一つの施設で複数の事業を行っている施設もあるため、事業一つ一つの見直しを行い、必要性の低い事業に関しては廃止、又は縮小等を行います。また、施設の統合や複合化等を行う施設についても事業のリスタートに合わせて運営の効率化を行い、統合や複合化する双方で3割を目標として事業運営費を縮減します。

（2）その他の適正化手法について

引き続き様々な手法による適正化を検討していきます

土地や建物については、譲渡や貸付けだけでなく、PFIや指定管理者制度等の民間の資金やノウハウを用いるPPP⁶の導入を検討します。また、建替えや改修などの機会に当該施設を活用した民間収益事業が成立する余地があるかどうかを検討していきます。民間事業者へのマーケットサウンディング⁷を行うなどして、収益性のある事業の展開を検討していきます。

そのほか、受益者負担の原則に立った利用料の改定についても検討し、削減だけでなく既存施設の収入増につながる取組の実施も検討していきます。

⁶ Public Private Partnership の略称。民間の資金やノウハウを用いて公的なサービスの提供を行う事業手法の総称。

⁷ PPP事業の実施に先立ち、民間事業者に対し当該事業に関する意見聴取や意見交換を行うこと。

第5章 再配置の推進に向けての検討課題と進め方

1 計画の推進体制の構築

計画を確実に推進していくためには、維持管理や点検を行う施設所管課と、予算管理・マネジメントを行う総務課が連携を図ります。

計画を実行する所管部署と管理部署が連携を密にしながら、確実な計画実行ができるような体制を構築し、今後の施設マネジメントに取り組みます。



2 進捗管理と計画の見直し

原則として、毎年、本計画等の進捗状況を検証し、進捗管理の徹底を図ります。取組が遅れている施設があれば、その原因を調査するとともに、今後の対応策を直ちに策定します。

また、他の事業との兼ね合いから本計画等に不具合が生じた場合には、関係部署との協議及び全庁的な協議を行い、適宜に計画を見直し、当初の計画に拘束されることなく、機動的に対応します。


さらに、進捗状況については、必要に応じて、議会への報告やホームページ、広報誌に掲載するなど、議会や市民の皆様に対しても状況の共有を図っていきます。



矢板市

●お問い合わせ先

矢板市総務課管財担当

 0287-43-1113

市のホームページでは上位計画である「公共施設等総合管理計画」を公表しておりますので、是非ご覧ください。

矢板市 公共施設

検索

